

平成27年11月8日

No 107

(給与上げよう)

エヌシー通信社「納税通信」平成27年10月12日号に『給与格差をさらに拡大しんじいのはやっぱり中小企業』国税庁が発表した「民間給与実態統計調査」調査結果の大きな特徴として、会社の規模や雇用形態による給与の開きが拡大していることが挙げられる。大企業と中小企業、正社員と非正規労働者の給与格差が広がっているのだ。平均給与も事業所規模別にみると、従業員5千人以上の事業所では508万円であるのに対し、10人未満の事業所では331万円と、その差は昨年より広がり177万円となった。それぞれの前年比をみると、5千人以上の事業所は8万円増、10人未満の事業所は増減なしであることから、大企業の賃上げ幅がそのまゝ給与格差の開きになっていることが分かる。国内の全企業の99%、雇用の7割を占める中小企業の多くは、いまだに賃上げできるだけの余裕を持っていきなごにたなる。労働分配率(付加価値のうち人件費の占める割合)人件費÷付加価値(限界利益)をみると、日経新聞の記事で製造業が約40年ぶりの低い水準に下がった。昨年10~12月期は48.1%。TOC経営指標では製造業55.7%となっています。低いほど利益がでやすいと考えられます。人件費について、労働分配率は低く、一人当たり人件費が高くと言われています。

現状のところ、我々は、全企業の99%、雇用の7割の中小企業の中に入ります。厳しい中に入ります。しかし、日本経済が良くなるには我々中小企業も天敵になり、働く全ての人がかっちり稼ぐことが必然です。中小企業でも社員が一人ひとりやりがいを持ち、稼いでいる企業があります。今は、厳しい中でも、やり方次第です。自分達も良くなるには、我々が良くなる、日本経済が良くなるぐらいの気概を持ち、行動する。給与を上げるには、売上、限界利益(売上-変動費)を上げるのが必達です。毎月、毎年、会社の売上、限界利益が上がっていかなければ、給与は上げることが出来ません。全員で、給与(自分の稼ぎ)を上げる活動、売上、限界利益を上げる活動しましょう。 高林幸裕